⑶　購入案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成23年10月１日～平成24年９月30日
⑸　履行場所　秋田河川国道事務所管内
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、kW単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価、kWh単価）を根拠とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。なお、入札時においては、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域における競争参加資格を有する者であること。
　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者であること。
　なお、これに該当する場合には、競争参加資格申請時に次に掲げる書類も提出すること。更生計画又は再生計画の認可決定を受けた者が提出を要する書類　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し
⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、問い合わせ先
　〒010―0951 秋田県秋田市山王一丁目10番29号　秋田河川国道事務所経理課契約指導係長　伊藤　　洋　電話018―864―2283　内線226
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
　国土交通省電子入札システム
　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
　⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書、仕様書の交付場所及び交付方法
　①　３⑴の問い合わせ先と同じ
　②　交付にあたっては、無償で行うものとする。ただし、郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　平成23年８月１日16時00分
⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成23年８月22日16時00分　秋田河川国道事務所経理課
⑹　開札の日時及び場所　平成23年８月23日10時00分　秋田河川国道事務所入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
　⒜　電子入札システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　⒝　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本公告の２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sinsuke Setosita Director of akita office of River and National Highway. Tohoku Regional Delopment Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Electricity used in Akita Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,470kW and the estimated electricity for the year is 4,278,718kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 Octobar, 2011 through 30 Septembar, 2012
⑸　Fulfillment place : The area managed by Akita Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
　②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (unified qualification for every ministry and agency)
　③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have resistered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.